

(整理番号 0412)

令和4年度 栃木地方最低賃金審議会

第1回 栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開 催 日 時	令和4年9月27日(火) 13時30分～16時00分					
出 席 状 況	公 益 代表委員	出席2人	労 働 者 代表委員	出席3人	使 用 者 代表委員	出席2人
		定数3人		定数3人		定数3人
主 要 議 題	1 栃木県特定最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 部会長及び部会長代理の選任</p> <p>最低賃金法第25条第4項において準用する同法第24条の規定により、部会長太田委員、部会長代理黒川委員の就任が議決された。</p> <p>2 栃木県特定最低賃金の金額改定について</p> <p>(1) 栃木県特定最低賃金専門部会運営規程の確認。</p> <p>(2) 最賃法第25条第5項による改正審議に関する意見書提出の結果報告。</p> <p>(3) 最低賃金法第25条第6項による関係労使からの意見聴取及び実地視察について、専門部会の労使それぞれの委員が意見を述べることにより意見聴取に代え、実地視察については、労使それぞれの委員が当産業の代表として推薦されていることから、これを行わないことを議決した。</p> <p>(4) 最賃審議会令第6条第5項の決議事項について確認。</p> <p>(5) 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>ア 日本経済の先行きについては、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり景気が持ち直していくことが期待される。一方では世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に注意する必要がある。8月消費者物価指数は前年同期比+3%となっている。</p> <p>自動車産業の2021年度企業業績は、増収増益が7社、増収減益が1社、減収減益が1社となっている。</p> <p>部品企業87社における2022年度通期予想は、各メーカーの挽回生産等により増収増益を見込んでいるものの、引続き半導体不足の継続や新型コロナウイルス感染再拡大による車載関連部品の工場稼働率低下・物流停滞などのサプライチェーン混乱の影響が懸念される。</p> <p>カーボンニュートラル実現に向けて、自動車産業の果たすべき使命は極めて重要な役割と認識している。そのような中、自動車産業においても人材の確保・流出防止が喫緊の課題となっており、産業が生み出している付加価値、仕事の質・</p>						

内容に相応しい水準の特定最低賃金を確立しなければならない

以上のことを踏まえ、連合リビングウエイジの時給 1,000 円の早期達成に向けて取り組んでいるが、まずは労働協約の最低額 983 円との差額 36 円の引上げを主張した。

イ 自動車産業は労務費の価格転嫁が他産業に比べて遅れているため、価格転嫁の適正化にむけた取組をお願いしたい。労働協約の最低額を維持するとして、再度 36 円の引上げを提示。

ウ 地域別最低賃金の上昇率 3.51%を現行 947 円に乘じ端数を切り上げた 34 円の引上げを提示した。

エ 使側の再提示額 16 円をうけ、本日はこれ以上歩み寄れないとして、次回審議となった。

(6) 使用者代表委員の見解及び主張

ア 2年6か月に及ぶコロナ禍にある中、ロシアのウクライナ侵攻があり、それを契機としたエネルギー問題が経済活動に大きく制約を与えている。

半導体不足や中国のロックダウンの影響により、日本国内の大手自動車メーカーは生産調整を強いられることになった。

今年7月から9月期の景気判断指数(BSI)は、全産業で▲9.4%となり3期連続でマイナスが継続している。マイナス幅は4月から6月期の6.5からさらに増加して9.4になっている状況である。

今年の1月から6月の上期の国内自動車生産の状況は、去年の同期に比べて▲14.3%であり、台数にすると342万台となっている。これは、東日本大震災の時に大きく落ち込んだ2011年の上期の326万台に迫るような低水準の状況にある。

コロナ禍の中で、雇用調整助成金や持続化給付金等各種給付金の支援策により中小企業は持ちこたえているが、ここでさらに最賃引上げとなると、さらに中小企業を追い込む状況になりかねない。このような状況下、最優先しなければならないのは、「事業の継続」と「雇用の維持」であることは、最優先課題として取り組むとともに、中小零細企業が置かれている厳しい状況を考慮しなければならない。

まず、最初の提示額として、賃金改定状況調査の第4表①の男女計Bランク産業計の賃金上昇率1.3%を現行947円に乘じ四捨五入した12円を提示した。

イ 賃金改定状況調査第4表①の男女計Bランク製造業の賃金上昇率1.5%を現行947円に乘じ四捨五入した14円の引上げを提示した。

ウ 賃金改定状況調査第4表③男性Bランク製造業の賃金上昇率が1.7%を現行の947円に乘じて四捨五入した16円の引上げを提示した。

エ 使側の本日の最終提示額34円をうけ、次回審議となった。

3 その他 特になし